磐田市介護予防・日常生活支援総合事業　訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週に1回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	1週に2回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	1週に2回を超える程度の場合(事業対象者及び要支援2)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	1週に1回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			287	
A2	2511	訪問型独自サービス22	1週に2回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			287	
A2	2621	訪問型独自サービス23	1週に2回を超える程度の場合(事業対象者及び要支援2)			287	1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合(事業対象者及び要支援者)			163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	1週に1回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	1週に2回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	1週に2回を超える程度の場合(事業対象者及び要支援2)			-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				-1	1日につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			-2	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	1週に1回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	1週に2回程度の場合(事業対象者及び要支援者)			-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	1週に2回を超える程度の場合(事業対象者及び要支援2)			-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				-1	1日につき
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			-2	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合　所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合　所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合　所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

磐田市介護予防・日常生活支援総合事業　訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	制限日数 制限回数
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスＡ／月包括／週１／１割負担	月包括	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 899単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】9割	899	1
A3	1002	訪問型サービスＡ／月包括／週１／２割負担			訪問型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】8割	899	
A3	1003	訪問型サービスＡ／月包括／週２／１割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 1,796単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】9割	1,796	
A3	1004	訪問型サービスＡ／月包括／週２／２割負担			訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】8割	1,796	
A3	1005	訪問型サービスＡ／月包括／週３／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 2,850単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回を超える）【給付率】9割	2,850	
A3	1006	訪問型サービスＡ／月包括／週３／２割負担			訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回を超える）【給付率】8割	2,850	
A3	1007	訪問型サービスＡ／日割／週１／１割負担	日割	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 29単位	訪問型緩和基準サービス　日割り（週1回程度）【給付率】9割	29	30
A3	1008	訪問型サービスＡ／日割／週１／２割負担			訪問型緩和基準サービス　日割り（週1回程度）【給付率】8割	29	
A3	1009	訪問型サービスＡ／日割／週２／１割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 59単位	訪問型緩和基準サービス　日割り （週2回程度）【給付率】9割	59	
A3	1010	訪問型サービスＡ／日割／週２／２割負担			訪問型緩和基準サービス　日割り （週2回程度）【給付率】8割	59	
A3	1011	訪問型サービスＡ／日割／週３／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 94単位	訪問型緩和基準サービス　日割り（週2回を超える）【給付率】9割	94	
A3	1012	訪問型サービスＡ／日割／週３／２割負担			訪問型緩和基準サービス　日割り（週2回を超える）【給付率】8割	94	
A3	1019	訪問型サービスＡ／回数／週１／１割負担	回数	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】9割	218	2
A3	1020	訪問型サービスＡ／回数／週１／２割負担			訪問型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】8割	218	
A3	1021	訪問型サービスＡ／回数／週２／１割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】9割	218	4
A3	1022	訪問型サービスＡ／回数／週２／２割負担			訪問型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】8割	218	
A3	1023	訪問型サービスＡ／回数／週３／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週2回を超える）【給付率】9割	218	6
A3	1024	訪問型サービスＡ／回数／週３／２割負担			訪問型緩和基準サービス　回数（週2回を超える）【給付率】8割	218	
A3	1025	訪問型サービスＡ／月包括／週１／３割負担	月包括	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 899単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】7割	899	1
A3	1026	訪問型サービスＡ／月包括／週２／３割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 1,796単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】7割	1,796	
A3	1027	訪問型サービスＡ／月包括／週３／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 2,850単位	訪問型緩和基準サービス　月包括（週2回を超える）【給付率】7割	2,850	
A3	1028	訪問型サービスＡ／日割／週１／３割負担	日割	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 29単位	訪問型緩和基準サービス　日割り（週1回程度）【給付率】7割	29	30
A3	1029	訪問型サービスＡ／日割／週２／３割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 59単位	訪問型緩和基準サービス　日割り （週2回程度）【給付率】7割	59	
A3	1030	訪問型サービスＡ／日割／週３／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 94単位	訪問型緩和基準サービス　日割り（週2回を超える）【給付率】7割	94	
A3	1034	訪問型サービスＡ／回数／週１／３割負担	回数	業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】7割	218	2
A3	1035	訪問型サービスＡ／回数／週２／３割負担		事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】7割	218	4
A3	1036	訪問型サービスＡ／回数／週３／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回を超える） 218単位	訪問型緩和基準サービス　回数（週2回を超える）【給付率】7割	218	6

磐田市介護予防・日常生活支援総合事業⑤　通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス１１	事業対象者・要支援1(週１回程度)			1,798単位	1,798	１月につき
A6	1112	通所型独自サービス１１日割				59単位	59	１日につき
A6	1221	通所型独自サービス１１　■	要支援２(週１回程度)			1,798単位	1,798	１月につき
A6	1222	通所型独自サービス１１日割　■				59単位	59	１日につき
A6	1121	通所型独自サービス１２	事業対象者・要支援２(週１回を超える程度)			3,621単位	3,621	１月につき
A6	1122	通所型独自サービス１２日割				119単位	119	１日につき
A6	1113	通所型独自サービス２１	事業対象者・要支援１・２(週１回程度)			436単位	436	１回につき
A6	1123	通所型独自サービス２２	事業対象者・要支援２(週１回を超える程度)			447単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	事業対象者・要支援1(週１回程度)			18単位減算	-18	１月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割				１単位減算	-1	１日につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１　■	要支援２(週１回程度)			18単位減算	-18	１月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割　■				１単位減算	-1	１日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２	事業対象者・要支援２(週１回を超える程度)			36単位減算	-36	１月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割				１単位減算	-1	１日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	事業対象者・要支援1(週１回程度)			18単位減算	-18	１月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割				１単位減算	-1	１日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算１１　■	要支援２(週１回程度)			18単位減算	-18	１月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割　■				１単位減算	-1	１日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２	事業対象者・要支援２(週１回を超える程度)			36単位減算	-36	１月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割				１単位減算	-1	１日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の５%加算		１月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の５%加算		１日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1(週１回程度)		376単位減算	-376	１月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／２　■		要支援２(週１回程度)		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算２		事業対象者・要支援2(週１回を超える程度)		752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／２　■					-47	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	１月につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／２　■					100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／２　■					240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／２　■					50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／２　■					200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／２　■					150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算（Ⅱ）		160単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／２　■					160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／２　■					480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1（週１回程度）		88単位	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ　■		要支援２(週１回程度)		88単位	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		事業対象者・要支援2(週１回を超える程度)		176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1（週１回程度）		72単位	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ　■		要支援２(週１回程度)		72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		事業対象者・要支援2(週１回を超える程度)		144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1（週１回程度）		24単位	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ　■		要支援２(週１回程度)		24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週１回を超える程度)		48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（３月に1回を限度）			100単位加算	100	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／２　■					100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／２　■					200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（６月に1回を限度）			20単位加算	20	１回につき
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／２　■					20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（６月に1回を限度）			5単位加算	5	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／２　■					5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	１月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／２　■					40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１１	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰイ）	所定単位数の111/1000 加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２１			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１１			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２１			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱロ）	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ１			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ１			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１２		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰイ）	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２２			(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１２			(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱイ）	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２２			(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱロ）	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ２			(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ２			(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス11・定超　■	要支援2（週1回程度）	1,798単位		1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス11日割・定超　■		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2（週1回を超える程度）	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス11・人欠　■	要支援2（週1回程度）	1,798単位		1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス11日割・人欠　■		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2（週1回を超える程度）	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき

■要支援2（週1回程度）の請求をする際に使うコードです。

磐田市介護予防・日常生活支援総合事業　通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	制限日数 制限回数
種類	項目						
A7	1005	通所型サービスＡ／月包括／週１／１割負担	月包括	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 1,276単位	通所型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】9割	1,276	1
A7	1006	通所型サービスＡ／月包括／週１／２割負担			通所型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】8割	1,276	
A7	1007	通所型サービスＡ／月包括／週２／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 2,570単位	通所型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】9割	2,570	
A7	1008	通所型サービスＡ／月包括／週２／２割負担			通所型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】8割	2,570	
A7	1009	通所型サービスＡ／日割／週１／１割負担	日割	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 42単位	通所型緩和基準サービス　日割（週1回程度）【給付率】9割	42	30
A7	1010	通所型サービスＡ／日割／週１／２割負担			通所型緩和基準サービス　日割（週1回程度）【給付率】8割	42	
A7	1011	通所型サービスＡ／日割／週２／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 85単位	通所型緩和基準サービス　日割（週2回程度）【給付率】9割	85	
A7	1012	通所型サービスＡ／日割／週２／２割負担			通所型緩和基準サービス　日割（週2回程度）【給付率】8割	85	
A7	1017	通所型サービスＡ／回数／週１／１割負担	回数	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 308単位	通所型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】9割	308	2
A7	1018	通所型サービスＡ／回数／週１／２割負担			通所型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】8割	308	
A7	1019	通所型サービスＡ／回数／週２／１割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 316単位	通所型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】9割	316	4
A7	1020	通所型サービスＡ／回数／週２／２割負担			通所型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】8割	316	
A7	1069	通所型サービスＡ／月包括／週１／３割負担	月包括	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 1,276単位	通所型緩和基準サービス　月包括（週1回程度）【給付率】7割	1,276	1
A7	1070	通所型サービスＡ／月包括／週２／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 2,570単位	通所型緩和基準サービス　月包括（週2回程度）【給付率】7割	2,570	
A7	1071	通所型サービスＡ／日割／週１／３割負担	日割	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 39単位	通所型緩和基準サービス　日割（週1回程度）【給付率】7割	39	30
A7	1072	通所型サービスＡ／日割／週２／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 81単位	通所型緩和基準サービス　日割（週2回程度）【給付率】7割	81	
A7	1075	通所型サービスＡ／回数／週１／３割負担	回数	事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） 308単位	通所型緩和基準サービス　回数（週1回程度）【給付率】7割	308	2
A7	1076	通所型サービスＡ／回数／週２／３割負担		事業対象者・要支援2 （週2回程度） 316単位	通所型緩和基準サービス　回数（週2回程度）【給付率】7割	316	4

磐田市介護予防・日常生活支援総合事業　介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称					合成単位数	算定単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・2				442	
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438	
AF	2212	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2			業務継続計画未策定減算　4単位減算	434	
AF	2213	介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定減算 4単位減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2				308	
AF	2214	介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2		高齢者虐待防止措置未実施減算 3単位減算		305	
AF	2215	介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2			業務継続計画未策定減算　3単位減算	302	
AF	2216	介護予防ケアマネジメントC 業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2		業務継続計画未策定減算 3単位減算		305	
AF	4001	初回加算	事業対象者・要支援1・2				300	
AF	6132	委託連携加算	事業対象者・要支援1・2				300	
AF	7000	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算	事業対象者 要支援1・2	介護職員等処遇改善加算 ※あらゆる単位数の組み合わせを勘案し、その所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出したもの いずれかのサービスコードを選択	・介護予防ケアマネジメントA ・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施と業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算　9単位	9	1月につき
AF	7001	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 （初回、委託連携のどちらか加算）	事業対象者 要支援1・2		・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施と業務継続計画未算定減算 ・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算　15単位	15	
AF	7002	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 （初回、委託連携のどちらか加算）	事業対象者 要支援1・2		・介護予防ケアマネジメントA	所定単位数の21/1000加算　16単位	16	
AF	7003	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 （初回、委託連携のどちらも加算）	事業対象者 要支援1・2		・介護予防ケアマネジメントA ・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止未実施と業務継続計画未算定減算	所定単位数の21/1000加算　22単位	22	
AF	7004	介護予防ケアマネジメントC 介護職員等処遇改善加算	事業対象者 要支援1・2		・介護予防ケアマネジメントC ・介護予防ケアマネジメントC高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントC業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントC高齢者虐待防止未実施と業務継続計画未算定減算	所定単位数の21/1000加算　6単位	6	
AF	7005	介護予防ケアマネジメントC 介護職員等処遇改善加算（初回加算）	事業対象者 要支援1・2		・介護予防ケアマネジメントC ・介護予防ケアマネジメントC高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントC業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントC高齢者虐待防止未実施と業務継続計画未算定減算	所定単位数の21/1000加算　13単位	13	

介護予防ケアマネジメント費（AF）の処遇改善加算について、誤った組み合わせで請求した場合でもエラーにならず、そのまま決定されてしまいます。
後日、実施指導（運営指導）や抽出点検で誤請求が発覚した場合、過去に遡って過誤調整の手続きが発生し、事業所の事務負担や経営に大きな影響を及ぼすことになりかねないため、請求送信前には、必ず正しい組み合わせになっているかご確認ください。

＜処遇改善加算の単位数　計算例＞　※小数点以下四捨五入
例1）サービスコード「2111」で、初回加算及び委託連携加算のどちらも加算しない場合　（442単位）　×0.021＝　9単位　⇒サービスコード「7000」を算定
例2）サービスコード「2212」で、初回加算又は委託連携加算のどちらかを加算する場合　（434単位＋300単位）　×0.021＝15単位　⇒サービスコード「7001」を算定
例3）サービスコード「2212」で、初回加算及び委託連携加算のどちらも加算する場合　（434単位＋300単位＋300単位）×0.021＝22単位　⇒サービスコード「7003」を算定